

—今年の決意を。

「昨年は改正農協法が施行され、中央会の規定が農協法から削除され、県中央会は2019年9月までに連合会に移行することになり、大きな節目となった。新年度は自己改革の数値目標をしっかりと確保すると同時に前倒しの加速させたい」

—「新たな中央会」構築の取り組みは。

J A岐阜中央会会長

櫻井 宏氏

「今年から集中して検討を始める。中央会には指導、監査という大きな機能があつたが、農協法から削除され、これが廃止された。だが、中央会はJAグループの結集軸であり、続けないといけない。代表・調整、教育の機能を持たせ、経営も運営も含めて相談機能がしっかりと確保できる中、控えている。」

「2018年産からコメの生産調整見直しが始まり、生産目標制度が廃止される。新年度が最後の生産調整なので、1年後を見据えてどう取り組むかについて、しっかりと対応をしないといけない。需給のバランスが取れるような新たな仕組み作りを今年後半までに待たなしで取り組む」

## 改革目標確保へ加速

—環太平洋連携協定(TPP)については。

「TPP承認案と関連法案が成立し、国内手続きは終わった。次期米大統領が離脱を示唆する中、生産現場では再交渉または日米FTA(自由貿易協定)によって今より強い条件にならないか不安がある。引き続き国には丁寧な説明と、TPPがどうなるうとも中長期的な農業を安心して継続できるような農業政策を講じてほしい」



□ 3 □

—昨年の業況と今後の見通しは。

「3カ月に1回行う景況アンケートの傾向を見ると、昨年の後半から中小企業を巡る業況が良くない。一方で、売り上げに関してはある一定の水準を保っている会員が多い。自動車関係は新しい注文があつて好調だが、人材不足の建築関係などが売り上げの拡大に苦勞

県中小企業家同友会代表理事

景山 昌治氏

している。先行きについては、依然として不透明な情勢だ」

—不透明感が漂う情勢を打開するには。

「経営者が経営指針を持って、自社を発展させる指針を社員に示す必要がある。社員との強い信頼関係を築い

て、現場の社員が自主的に自社の将来を考え、本年度は同友会大学と銘打って設けた役員研



修(年4回)や、昨年7月に設立した青年部で会が目指す方向性について主に学び、会の基盤強化を進めている」

—会の役割とは。

「昨春、県の中小企業・小規模企業振興条例が制定され、自治体に中小企業の振興などが求められるようになった。地域とどう関わ

—強化点は。

「会員数は約710社(昨年12月現在)となつている。会員が会で学んだことを自社で実践し、より良い会社づくりを進め、ほかの経営者団体との違いを語っていくことで組織全体を強化したい」

## 地域との関わり強化